

(様式第1号)

平成20年度第4回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日 時	平成21年1月20日(火) 13:30~15:30
場 所	芦屋市医師会医療センター2階
出 席 者	委員長 立花 久大 副委員長 野田 京子 委員 溝井 康雄 委員 大西 富子 委員 中野 久美子 委員 中條 智子 委員 上坂 泰代 委員 大西 照雄 委員 山中 利加 委員 安田 智巳 委員 磯森 健二 委員 伊田 義信 欠席委員 須山 徹, 藤井 清 事務局 健康課長 北口 泰弘, 主幹 瀬戸山 敏子 主査 大上 勉, 主査 久保田 あずさ
事 務 局	保健福祉部健康課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 計画素案の検討について

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

・資料1 (仮称) 芦屋市健康増進・食育推進計画【素案】

3 審議経過

【議事】

(立花委員長)

それでは早速会議に移りたいと思います。「芦屋市健康増進・食育推進計画」(素案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明させていただきます。前回の委員会での皆様のご意見等を反映し修正しました計画素案を事前に送付させていただいたところですが、本日は計画素案のうち

「第1章 計画の策定にあたって」,「第2章 芦屋市の現状」,「第3章 健康増進計画」につきましてご検討いただきたいと思います。

なお,第4章 食育推進計画以降につきましては,現在見直し中でございますので,次回の委員会でご検討いたたく予定にしております。それでは,説明させていただきます。

資料1 (仮称)芦屋市健康増進・食育推進計画【素案】の説明

(委員長)

今までの説明の中で,どなたかご意見ございますでしょうか。

(伊田委員)

はい,先に訂正の箇所を36ページです。こころの問題のところでは学校精神保健事業というのは,スクールカウンセラーの配置ということになりますか。この事業名はどこからきたのかというのが紹介してないと思うのですが。それから上の出前健康講座の喫煙防止教育,担当のところには,学校教育課も入れていただきたいというのが訂正の部分です。

そして意見と質問ですが,まずこの計画自体が健康増進計画・母子保健計画・食育推進計画,3つがひとつになっているんですね。そうしたときに母子保健計画というのが,この健康増進計画の体系の中のどこに位置づけられているのかが見えなくて。その繋がりが見えなかったことが1点。2点目は23ページ年齢区分があがっていますが,これはどういった根拠での区分でしょうか。青年・壮年期といった区分が健康的な観点から決まっているのであれば教えていただきたい。それから3点目が25ページ現状の課題のところでは,こどもの食についての発達・発育の重要な時期にもかかわらず朝食の欠食や偏食などの食習慣の乱れが問題になっていますというのは,一般的なことを示すのか芦屋市のことが明記しないと分かりにくいのではないかと思います。

(事務局)

1つ目のご質問,健康増進計画の体系,すこやか親子計画の部分に()書きで母子保健計画を追加記載いたします。2点目につきましては確認いたします。3点目はおっしゃるとおりです。ありがとうございました。

(立花委員長)

他の方ございますでしょうか。

(磯森委員)

24ページの体系のところ,前回と比べるとライフステージから今回は分野ごとになっていますが,これはどういったことでしょうか。

(事務局)

前回までの考え方ではライフステージごとの基本目標を掲げるという計画でございましたが,それでは全体的に計画を立てる中で難しい点がでてきたため,検討し直した結果,今回この体系を提示させていただきました。

(立花委員長)

それでは25ページ「すこやか親子計画 (1)食生活と健康」についてご意見はございますで

しょうか。

(大西富子委員)

食生活と健康ということで食育のほうで出てくるかと思いますが、家庭や地域の取り組みの中に食べ物に対する感謝の気持ちを入れてほしいと思います。

(事務局)

考えてみたいと思います。

(立花委員長)

それでは28ページ「(2)母とこどもの健康の確保」についてご意見はございますでしょうか。

(伊田委員)

これは計画ですが、評価はするのでしょうか。

(事務局)

はい、評価が必要になると考えております。

(伊田委員)

意見として評価しやすいように作るべきだと思います。31ページに挙げている6つの目標指標の現状値を目標値にするには、健康目標をもう少し落としたほうがいいのではないかと。事業内容の中で目標指標とリンクする内容がないといけないのではないのでしょうか。これをやったらこれに繋がるという目標値を達成するための政策が抜けていると思います。

(事務局)

そうですね。母子健康手帳の交付という事業がありますが、早期に妊娠届出をするような指導をしていますというような内容があればいいということですね。それから、妊娠中の喫煙率や飲酒率を出すためには妊娠届出のときに今後アンケートを出してもらう予定にしております。

(立花委員長)

妊娠中の喫煙率といっても、妊娠に気づくまで喫煙していたのでは喫煙率は下がらない。目標指標の表記が不適切ではないのでしょうか。

(大西富子委員)

妊娠中ということだから、妊娠が分かった時点で止めたということであればいいのではないのでしょうか。

(事務局)

アンケートの取り方にもよると思います。現在どうしていますか・喫煙していますか・妊娠したら止めようと思うか・思わないか、など項目を考えなければいけません。

(野田副委員長)

今おっしゃたように、妊娠してからの喫煙率を下げたいのであれば、具体的な喫煙のための教育をどこでやっているのかを明記しておいたほうが分かりやすいと思います。

(事務局)

それではプレ親教室の方でやっているということで具体的に明記します。

(立花委員長)

プレ親教室では遅いですね。妊娠中期以降の妊婦を対象としなければ。

(事務局)

では、母子健康手帳の交付時に注意事項として通知するようにします。

(野田副委員長)

もう1点、今後の取り組みの中で拡張・拡充というのが書いてありますがこれでいいのでしょうか。分かっている点があればアピールなされたほうがよいのでは。

(事務局)

今後の取り組みで、まだはっきり分からないところがありますから、また決まり次第具体的に追加・修正ということで考えております。

(中野委員)

30 ページのあい・あいるーむについては子育てセンターが担当となっておりますが、これはこども課の事業ですね。

(事務局)

こども課に確認してみます。

(立花委員長)

他にはよろしいでしょうか。それでは次にまいります。31 ページ「(3)こどもの心のやすらかな発達の促進」について、どなたかご質問ございますか。

(大西富子委員)

訂正をお願いします。まず 33 ページ西宮こどもセンターとありますが、こども家庭センターとしてください。それからフォローアップ体制の中の療育相談の部分、医師や臨床心理士に理学療法士を追加お願いします。また、現状と課題のところでは家庭や地域の取り組みの一番最後にコミュニケーションということが出てきますが、最近テレビゲームや様々な環境の中で、こどものコミュニケーション力というのが落ちてきていると思いますので、現状と課題の中に児童虐待など書いておられますが、コミュニケーション力についても入れていただきたいと思います。

(事務局)

食育計画の中では食事をしながらコミュニケーションを取るということでかなり取り入れているんですが。

(大西富子委員)

そうですか。その辺は結構でございますが、コミュニケーション力についてはまだまだ課題かなというふうに感じております。

(立花委員長)

他にはどなたかございますでしょうか。

(山中委員)

目標値のところですけど、現状値というのはアンケートの結果ですね。こどもの発達と育児についての悩みについての相談ということですが、十分な睡眠がとれていない人の割合やストレスについての目標指標は育児に直接関係している方ということではないですね。

(事務局)

改めて検討してみます。

(立花委員長)

他にはどなたかございますか。

(安田委員)

この全体の目標として市民が主体的に取り組むことがあるかと思えますけど、この構成を見ますと行政の事業があって地域での取り組みというので、少し読みにくい気がします。先に家庭や地域での取り組みを持ってきて、それにリンクするものが事業ではこういうことがあって目標値はこうですとすれば、もう少し繋がるのではないかと思います。例えば、母親に限らず同年代の話しやすい人との関係を大切にします、じゃあどうしたらいいのかというので、事業ではこうしてますから矢印の1番2番をみましょうというかたちで、それを見てここへ行けばいいのかとすれば分かりやすいのではないのでしょうか。妊娠届出についても、どこでもらってどこへ出せばいいのか分からないですね。行政と地域の取り組みが分裂しているような印象を受けます。

(事務局)

おっしゃるとおりです。また、妊娠届出と母子手帳交付というのは同様のものなんです。ただ妊娠がはっきり分らないと母子手帳の交付はできませんので医療機関で診断を受けたあとに保健センターにもらいに来るという流れになっています。

(安田委員)

正直、これだけ素晴らしい事業が充実しているのであれば、わざわざセミナーなどに行かなくても活用すべきだと思います。市民がもっともっと認知しなければならないと感じます。

(立花委員長)

改めなければいけませんね。

それでは次に34ページ「(4)思春期保健対策の充実」について、どなたかご質問・ご意見ございますでしょうか。

(野田副委員長)

いのちの大切さ、自殺等はここに入ってきませんか。

(事務局)

学校教育課からは芦屋市では一般的に言われるような子どもの自殺が多いというような傾向はみられないということでした。

(立花委員長)

それでは次に、37ページの「(5)小児医療の充実」について、どなたかご質問・ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、次に40ページの「いきいき暮らす元気計画 (1)健康を維持する正しい食習慣の確立と実践」についてご質問・ご意見ございますでしょうか。

(野田副委員長)

46ページ今後の取り組みは全て継続なのですか。拡充をせず現状維持ということですか。

(事務局)

21年度からなので継続になっていますけど、特定保健指導というのは今年20年できたばかりです。まだ軌道にはのっていませんけども、これがスタートラインということで継続としています。

(野田副委員長)

市民の方からもご相談を受けたりして、皆さん健康に関して大変興味がありなんですね。栄養士会からの立場から申し上げますと、事業として広げていただきたいと思います。

(上坂委員)

意外と市民の方でもいずみ会のことを知らない方が多いので、もう少し広めていったほうがいいですね。

(事務局)

22年度からは保健センターが福祉センターの中に移動して、多くの方に利用していただき食育も進められるかと思います。その環境が整った中で広めていければと思います。

(溝井委員)

47ページ家庭や地域の取り組みの中の高齢期の取り組みの中で、その中の青年・壮年・中年期の取り組み、塩分を控えるといった内容は高齢期にも言えることです。これはどういったわけ方なんでしょうか。わざわざ分ける必要はあるのでしょうか。また、行政の事業として、それらに対する取り組みはないのでしょうか。

(事務局)

歯に関しましては(5)健康管理の支援で健診や教育が出てきますので、高齢期の取り組みは削除してひとつにまとめるようにします。

(立花委員長)

次に、「(2)運動習慣の確立と実践」について、どなたかご質問・ご意見ございますでしょうか。この目標値はどこからですか。

(事務局)

県の目標値を使っています。

(野田副委員長)

以前は特別な運動するというのではなく、家庭の中のお掃除等も運動になって継続しやすいというのがありました。もう少しとつきやすく、家庭や地域の中で積極的にできる項目を入れてほしいと思います。わざわざスポーツセンターに行かなくてもそういう家の中でもできる運動の仕方もあるということを知らせてほしいです。

(大西照雄委員)

高齢期の取り組みの中の「自分にあった運動方法を見つけます」というのが、それではないですか。

(野田副委員長)

その辺をもう少し具体的に書かれてはいかがかと思います。

(立花委員長)

それでは次に53ページ「(3)こころの健康と安心の確保」について、どなたかご質問・ご意見ございますか。

ストレスを感じた人の割合を下げるというのは無理なんじゃないですか。ストレスを感じたときの解消法等なら分かりますが、ストレスというのは外から与えられてしまうものなので。

(事務局)

それでは、ストレスの解消法を持っている人の割合に変更いたします。

(立花委員長)

そうですね。そちらの方がいいですね。それでは次お願いします。

(立花委員長)

それでは、次に58ページ「(4)禁煙と適正飲酒の推進」について、どなたかご質問ございますでしょうか。

飲酒量について多量とか適度の基準の判断は難しいと思いますので、区分は明記しないほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

性別・年齢によって異なりますが、大体3合を基準にしています。

(磯森委員)

喫煙率について、男性だけでなく女性の値も入れたほうがいいと思います。

(野田副委員長)

58 ページの「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」は事業計画として入れなくてもよいのではないのでしょうか。もっと広げていかれては。

(事務局)

マナー啓発についてなので事業とは違います。

(立花委員長)

それでは最後です。63 ページ「(5)健康管理の支援」について、何かご質問ございますでしょうか。ないようですので、本日はこれで終わりたいと思います。

次回は平成21年2月24日(火)に開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

【閉会】